

令和 3 年 3 月
都 市 計 画 局

「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」の見直し素案に 関する市民意見募集の結果について

京都市では、平成 24 年 7 月に「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」（以下「取組方針」という。）を策定し、歴史都市京都の特性を活かしつつ、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強いまちの実現に向け、地域の皆様とともに、密集市街地及び細街路（幅員 4 m 未満の狭い道）対策に取り組んでまいりました。

全国的にも、密集市街地における防災性の向上は課題とされています。「地震時等に著しく危険な密集市街地」に関する改善目標を掲げる国の住生活基本計画は、令和 2 年度末に見直しが予定されており、引き続き、密集市街地の改善に向け、対策を着実に進めていくことが求められています。

本市におきましても、これまでの取組を検証し、現在の課題や国の動向、社会情勢を踏まえ、より一層、密集市街地・細街路の防災性向上のために必要な対策を推進していくため、取組方針の見直し素案を取りまとめ、市民の皆様から、広く御意見を募集しました。

この度、市民意見募集の結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

1 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和 3 年 1 月 15 日（金）から 2 月 15 日（月）まで

(2) 周知方法

ホームページ掲載、市民しんぶん全市版（令和 3 年 1 月 1 日号）、市民意見募集リーフレットの配布（市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所、（公財）京都市景観・まちづくりセンター及び各市立図書館等）等

(3) 意見募集結果

ア 意見書数及び意見数

意見書数：229 通 意見数：687 件

イ 御意見をいただいた方の属性

別紙 1 のとおり

ウ 御意見の内訳

項 目	意見数
1 令和3年度の密集市街地の選定状況について	141
2 新たな密集市街地・細街路対策の方向性について	107
3 具体的な取組施策の方向性について	206
4 取組を進めるための役割分担について	140
5 その他の御意見・御提案	93
合 計	687

エ 主な御意見の内容と御意見に対する本市の考え方

別紙2のとおり

2 今後の予定

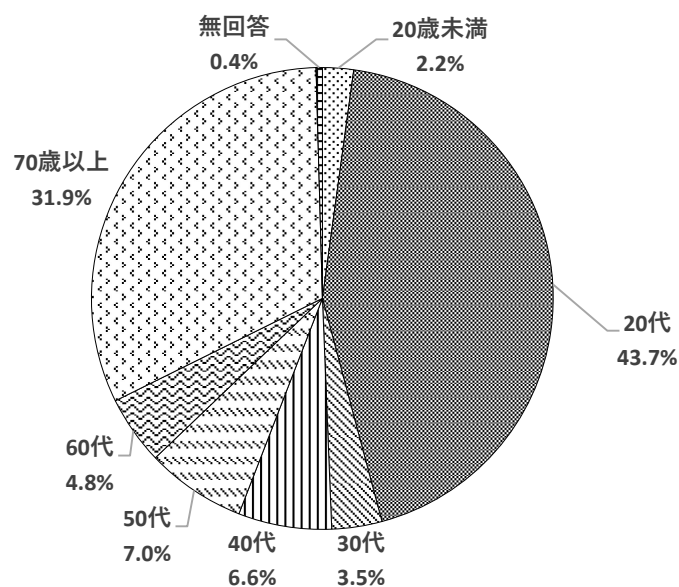
令和3年3月26日 歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針の見直しに
向けた検討会議 第4回 開催
同年 3月末 取組方針 改定

参考資料：市民意見募集リーフレット

「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」見直し素案に関する
御意見をいただいた方の属性

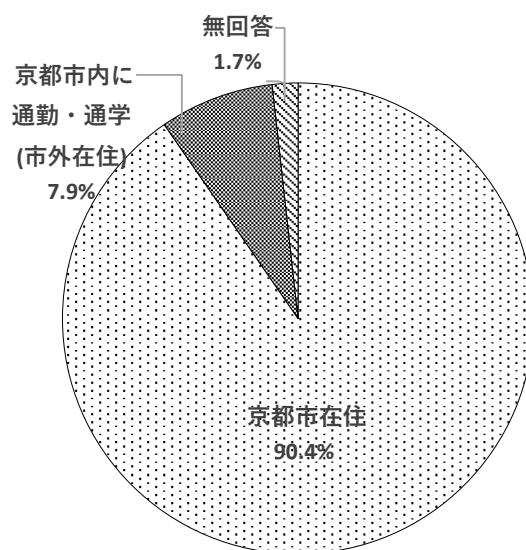
1 年齢

分類	通数	割合(%)
20歳未満	5	2.2
20歳代	100	43.7
30歳代	8	3.5
40歳代	15	6.6
50歳代	16	7.0
60歳代	11	4.8
70歳以上	73	31.9
無回答	1	0.4
合計	229	100



2 お住まい等

区分	通数	割合(%)
京都市在住	207	90.4
京都市内に通勤・通学	18	7.9
その他	0	0
無回答	4	1.7
合計	229	100



「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」の見直し素案に
に関する主な御意見の内容と本市の考え方（案）について

（御意見の内訳）

項 目	意見数
1 令和3年度の密集市街地の選定状況について	1 4 1
(1) 全般に関すること	2 2
(2) 密集市街地の選定方法についての御意見	2 8
(3) 令和3年の密集市街地の選定状況についての御意見	9 1
2 新たな密集市街地・細街路対策の方向性について	1 0 7
(1) 全般に関すること	7 3
(2) 取組を進めるうえでの目標・目的に関する御意見	3 4
3 具体的な取組施策の方向性について	2 0 6
(1) 全般に関すること	3 3
(2) 修復型のまちづくりの推進についての御意見	7 3
(3) 特に防災上の課題があるエリアにおける路地単位の整備の促進についての御意見	3 9
(4) 既存木造建築物の性能向上による市街地の安全性向上についての御意見	2 6
(5) ソフト対策も含めた地域防災力の維持及び更なる向上についての御意見	3 5
4 取組を進めるための役割分担について	1 4 0
(1) 全般に関すること	5 8
(2) 行政の役割に関する御意見	2 9
(3) 住民・地域の役割に関する御意見	4 4
(4) 民間事業者の役割に関する御意見	9
5 その他の御意見・御提案	9 3
合 計	6 8 7

1 令和3年度の密集市街地の選定状況について（141件）

主な御意見（要旨）	件数	御意見に対する本市の考え方
(1) 全般に関すること		
- 木造密集市街地や袋路は防災上は課題であるが、歴史的な空間として、価値があることを皆が理解する必要があるし、京都市は保全に向けて、丁寧な取組を進めていると思う。世界に誇れるような木造密集市街地の魅力の発信と災害対策を今後とも期待している。 - 優先地区は京町家や路地が残る京都らしさを残す地域であり、歴史的な町並みや地域資源である京町家の維持保全と防災性向上のバランスを図る必要がある。 - 密集市街地の危険性及び選定状況を市民ひとりひとりに認識してもらうための意識啓発・広報活動が重要である。 など	22	本市は大きな戦災に遭っていない歴史都市として、旧市街地等を中心に古くからの町割りが残り、幅員4m未満の細街路が集中する木造密集市街地が分布しています。 これらの密集市街地や細街路においては、町家が軒を連ね、昔ながらのコミュニティが息付くなど、京都らしい風情をたたえる地域も多くある一方で、地震等の災害時には建物等の倒壊により避難や救助に支障をきたすとともに、延焼拡大のおそれがあります。 本市では、京都らしい風情や良好なコミュニティを維持・継承しながら、まちの防災性を向上させるため、地域と連携し、既存の町並みを基本に、着実に防災性を向上させる修復型のまちづくりに取り組んでいます。 また、密集市街地においては、防災訓練や地域の会合等の機会を捉えて、対策の必要性の周知など、防災意識の醸成に努めてまいります。
(2) 密集市街地の選定方法についての御意見		
- 国が定めた基準に、京都市の独自指標を加えて評価することは、より具体的な現地の状況を捉えて評価できるので良いと思う。 - 密集市街地の選定の考え方として延焼危険性と避難困難性を用いることは合理的と考えられる。市街地の状況だけでなく、災害時に避難が遅れる可能性の高い高齢者が多い地区で優先的に取組を行うことが大切である。 「火事の広がりやすさ」、「逃げやすさ」という観点から評価し、地区を選定しているが、市民の災害に対する意識や防災への取組状況、インフラの状況、まちの活力などによっても地域の安全性は変わってくるのではないかな。 - 指標に優先順位をつけ、選定された地区について優先度を明らかにしてはどうか。 など	28	密集市街地は、市街地の延焼危険性や避難困難性を示す全国共通の指標により、地域活動単位である元学区単位を基本に抽出しています。 更に、本市では、密集市街地の中から、木造住宅の建て詰まりの状況や地区内の道に占める細街路の割合など、本市の市街地特性を踏まえた独自指標を加味した上で、「優先的に防災まちづくりを進める地区」（以下「優先地区」といいます。）を選定しています。 優先地区は、袋路が集積していることなどから、特に避難経路の確保が重要であるため、平成24年の地区選定以降、地域と行政が連携し、優先的に防災まちづくりの取組を進めてまいりました。 なお、密集市街地全体で防災まちづくりの取組を展開していくうえでは、高齢化や地域活動の状況など、地域の個別の状況も踏まえて、取り組んでまいります。

(3) 令和3年の密集市街地の選定状況についての御意見		
- 西陣エリアに密集市街地が集中しているが、解消に向けて着実に取り組んでもらいたい。 - 優先地区の選定結果は、付近に住む者からすれば、概ね納得がいくものであるが、住民の高齢化が進んでいるので、耐震改修や袋路解消と合わせて、次世代の転入者の増加を促す施策も必要である。 - 優先地区が11地区から6地区へ減少したことは、京都市及び各学区の取組成果の現れだと評価する。改善が見られた地区について、その要因や取組を知りたい。 また、今回も優先地区として残った6地区については、対策が十分進んでおらず、課題も大きいと思われるため、今後も着実な対策の推進をお願いしたい。 など	91	本市では、平成24年に密集市街地及び優先地区に該当する地区を選定しており、今回、その改善状況を把握するため、調査を行いました。 今回の調査で、引き続き、優先地区や密集市街地に該当する地区は、西陣や東山エリアが中心となっています。 特に、優先地区では、法令上、沿道建物の再建築が困難な袋路が集積するなど、建物更新が進みにくく、老朽化した木造建築物も多く見られます。 このため、地域のまちづくり活動を軸に、まちの防災性の向上に寄与する身近なハード改善の取組への支援を継続するとともに、建物更新のスピードアップにより、防災性や住環境の改善を図るため、新たに、路地単位の整備の促進等に取り組んでまいります。 なお、今回の調査で、指標上、密集市街地の解消となった地区は、その要因として、老朽木造建築物の除却や耐震性のある建物への更新が進んだこと、袋路解消などにより、避難困難性の指標が目標値に達していることが挙げられます。
密集市街地に選定されなかった地域や選定解除となった地域にも、狭い道はたくさんあり、火災や地震への心配はある。指定された地区に限らず、優先地区に隣接する地区や、住宅が密集する地区に対しては、地震への対策は必要だと思う。 など		今回の調査で、指標上、密集市街地の解消となった地区をはじめ、密集市街地に該当しない地区においても、現状として、細街路や老朽化した木造建築物が局所的に集積するなど、防災上の課題を有している地域があり、密集市街地と同様に、個別の課題に応じた身近なハード対策への取組を支援してまいります。
密集市街地の選定状況について、該当地域の住民にきちんと周知する必要がある。 など		今回、引き続き密集市街地に該当することとなった地区については、今回の調査結果や対策を進める上での支援制度等について、個別に地域の自主防災組織の方を中心に、周知をさせていただいています。 更に、該当地域の住民の方々に対し、防災意識の醸成を含め、広く周知を図るため、市民しんぶん区版等での周知も今後検討してまいります。

2 新たな密集市街地・細街路対策の方向性について（１０７件）

主な御意見（要旨）	件数	本市の考え方
(1) 全般に関すること		
- 市民の安全の確保を考えられた方針であり、コミュニティの維持等に取り組みながら防災性の向上を進めることは、良い方向性であると評価できる。 - 京都の特徴である歴史・文化を持つ建物を保全することとまちの安全性の向上や災害に強いまちづくりに取り組むことは、両方とも重要であり、これらを考慮した密集市街地対策は評価できる。 - ハード整備により、安全なまちにすることも大切だが、地域の防災意識を高め、何かあった時に助け合えるまちにすることも大切なことである。 - 対策の方向性や基本的な考え方は賛成だが、取組を進める上での目標・目的を達成するための支援や資金などが充実していないと難しいのではないかと。また、高齢者も多いため、個人にかかる負担はできるだけ減らしてほしい。 など	73	歴史都市である本市の木造密集市街地及び細街路は、防災、景観、環境、コミュニティなど、様々な要素が複合しています。 本市の特性を活かした密集市街地・細街路対策を考えるうえでは、特定の分野の課題だけに着目し、解決を図るのではなく、複眼的な視点で施策を検討し、実施していくことが重要と考えています。 そのため、ハードにかかる施策としては、いわゆる面的整備事業ではなく、歴史的に培われてきた町並みやコミュニティの維持・継承との両立を図りやすい修復型のまちづくりを中心に取り組んでまいります。 また、ソフトにかかる施策として、昔から自主防災に取り組む生活文化が根付いている本市の特徴を踏まえ、地域コミュニティの力を尊重しながら、まちの防災性を着実に改善させる取組に力を入れてまいります。 更に、密集市街地・細街路対策を進めるうえでは、行政だけでなく地域住民や民間事業者が主体となった取組が重要であり、専門家派遣や助成事業、歴史的な町並みと防災性の両立を実現するための規制誘導策の充実・活用の促進等を通じ、地域住民の防災まちづくりの取組への支援を充実させてまいります。
(2) 取組を進めるうえでの目標・目的に関する御意見		
【歴史都市京都の持続・発展に向けたまちづくりについて】 - 古い建築物は防災面で危険ではあるが、歴史ある建物が立ち並ぶ景色は独特の雰囲気があるので、最低限度の除却に抑え、京都ならではの景観を守るのも大事である。保全のための規制と支援の両方が必要である。 - いわゆる観光地ではない地域も含めて、景観を損なわないようなやり方で防災性を高めていくという考え方には賛同できる。 など	8	土地区画整理事業などの面的整備事業による密集市街地の改善は、歴史的な町並みを残す本市の地域特性を活かしにくく、これまで培われてきた景観やコミュニティが損なわれるおそれがあります。 このため、現状の町並みを活かしつつ、次代に継承するための災害に強いまちづくりを進めるという視点に立ち、密集市街地・細街路対策を推進することが求められます。 「細街路の個性・特徴」や「路地で培われてきたコミュニティ」を尊重するとともに、「良好な景観の維持・保全」を図るという立場で、地域の特性や実情に応じたまちづくりの支援や規制誘導策の活用を促進し、「歴史都市京都の持続・発展に向けたまちづくり」を進めてまいります。

【次代に継承するための災害に強いまちづくり】 ・ 細街路が多く、建替えや大規模修繕が難しい地域では、まず避難経路の確保を優先すべきである。 ・ 木造の古い家屋が多い京都の密集市街地において、十分な改善を見込むためには路地の整備だけではなく、個々の建物の強化にも取り組む必要がある。 など	1 3	災害時において、まずは命を守る視点に立ち、歴史的な町並みを継承していくことを基本としつつ、着実に防災性の向上を図るため、袋路の2方向避難の確保などをはじめ、個々の建物についても、耐震・防火改修の促進や法の特例規定を活用した建物更新の誘導などにより、「避難ができる（逃げられる）まち」「倒れない（壊れない）まち」を目指します。
【豊かなコミュニティが息づく持続可能なまちづくり】 ・ 地域のコミュニティが活性化することは、京都市全体の活性化に繋がると考えられるので、本方針に賛同する。重要視しながら取組を進めてほしい。 ・ 人を対象にしたソフトの対策・啓発や防災意識向上は重要である。未来の京都のために、地域が継続して取り組める仕組みや担い手の育成にしっかりと取り組んでほしい。地域の事情も各々異なるので、まちの状況や住民の実態を把握した上で、防災活動を企画・実施していただきたい。 など	7	京都には昔から「自らの町から火を出さない」「自らの町は自らが守る」という防災や減災の考え方が根付いています。 これまで培われてきた地域コミュニティの力を尊重し、住民が主体となって、防災について考え、対策の検討・実行に移していくなどの活動への支援を通じて、地域の安心・安全の基盤となる地域コミュニティの維持・発展とともに、まち全体の防災性の向上を図り、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めてまいります。
【誰もが暮らしやすいまちづくり】 ・ 京都市の出生率の低さに対して、良好な住環境の実現を通じて改善を図ってほしい。若い人が戻ってくれば、地域のコミュニティやそで行われる防災活動にも良い影響を見込めるのではないかな。 など	6	住民がまちへの愛着を持ちながら住み続けられるまちを実現することは、地域コミュニティの充実や自主防災に取り組む生活文化の継続につながるものであり、暮らしやすい良好な住環境を維持・形成できるようにすることが求められます。 このため、現状の町並みや地域固有の路地などコミュニティ空間を継承・形成しつつ、住環境の改善を図れるよう、法の特例規定の活用による建替えや大規模修繕の誘導等を通じて、「良好な住環境の確保」を目指し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

3 具体的な取組施策の方向性について（206件）

主な御意見（要旨）	件数	本市の考え方
(1) 全般に関すること		
- 具体的な取組施策には賛成である。元学区単位での取組を継続しつつ、施策を充実するという姿勢は評価できる。 - 財政難であるが、防災の取組には優先的に予算を配分し、推進すべきである。 - 市民や事業者に対して、取組の意図などを知ってもらうための周知、普及の働きかけが必要ではないか。 - 具体的な取組施策の方向性には賛成だが、建物更新の促進や路地整備・安全向上のための施策は行政からの厚い支援がないと該当地域に住む住民としては行動には移しにくい。修復型まちづくりの対象地域における一定の木造建築物の改修費用の補助や、自治会等に防災専門家を派遣して地域防災研修会を開催してもらう等、地域のみならず、個別のサポートを継続・充実してほしい。 など	33	歴史的に培われてきた景観やコミュニティを維持・継承しつつ、災害に強いまちの実現に向けて、引き続き、地域主体の防災まちづくりの取組を軸に、助成事業による身近なハード改善の促進や法の特例規定を活用した建物更新の誘導に取り組んでまいります。 加えて、特に防災上の課題があるエリアにおける路地単位の整備促進による集中的な改善をはじめ、広範囲にわたる延焼被害を低減するための既存木造建築物の性能向上の促進、地域の防災性の向上に寄与する幅広いソフト対策の取組への支援を検討してまいります。 また、地域や民間事業者がそれぞれの適切な役割のもと、密集市街地対策に主体的に取り組んでいただけるよう、助成制度等による支援制度や建物更新を誘導するための法の特例規定による制度等の情報発信の充実に努めてまいります。
(2) 修復型のまちづくりの推進についての御意見		
【地域主体による防災まちづくりの推進についての御意見】 - 元学区で連携して防災を意識することで地域のコミュニティ強化にもなって良いと思う。 - 防災上の課題が学区内で共通でない場合もある。また、高齢者の一人暮らしが多く、防災委員会を出すことができない町もある。町内ごとや共通の課題でまとめられる地域単位で活動支援は受けられないか。 など	14	防災まちづくりの取組を通じて、防災性の向上に寄与するハード改善の促進だけでなく、区役所などとも連携し、地域全体の防災意識の醸成や地域コミュニティの強化に、引き続き努めてまいります。 袋路や、その沿道に面する耐震性が十分でない木造建築物など、路地や町内ごとの具体的な課題については、地域の意向に寄り添いながら、助成制度等により、個別に対策の検討・実行を支援してまいります。
【身近なハード改善の促進についての御意見】 - 防災広場、袋路の2方向避難の確保等のハード面の改善は、まちの整備と安全な居場所づくりができ、効果的であると評価できる。 - 建替えて、元はあった避難経路が潰されてしまうケースもあり、規制が必要。 - 防災広場の整備の事例がとても良い。一方で、災害が発生した際に有効に空間を活用できるようにするため、日々の利用や物品を置くことについての規制もあわせて考えることが必要ではないか。 - 防災広場の整備に関しては、所有者や地	54	袋路の2方向避難の確保や防災広場の整備など、まちの防災性の向上に寄与する整備改善の多くは、実現に向けて、所有者の御理解・御協力はもとより、整備の実施をはじめ、整備後の利用方法も含め、関係者全員での話し合いや合意形成が必要となります。 防災まちづくりの取組を通じて、避難経路確保の重要性や整備改善の必要性、本市の支援制度（助成制度）等を広く住民の皆さんや地域に周知・啓発し、主体的に改善に取り組んでいただくよう促すとともに、所有者や関係者の方々へ御協力いただけるよう、連携して働きかけなどを行ってまいります。

域の人たちの参加が不可欠である。防災広場が普段はこどもの遊び場として活用されているように、住民同士の交流の場、地域の「縁側」的な役割をもった場所となるような活用を期待したい。 など		また、整備改善の事例について、積極的に情報発信を行い、更なる取組の普及に努めてまいります。
【規制誘導策の活用による建物更新の促進についての御意見】 - 路地奥で建替えをすると、現在よりも建坪が狭くなるので、建替えがしにくい。規制誘導で緩和されるのか。 - 路地奥に住んでいるが、建替えができないという理由で、担保物件とならなかった。建替えができる可能性があることを知らなかったので、建替えを可能とする制度や窓口について、もっと周知が必要である。 - 道幅1.8mで建替えができるのは、良いことだと思うが、建替えに伴って自分の土地を提供することは抵抗がある。 など	5	密集市街地では、建築基準法上の理由により、沿道建物の再建築が困難な袋路や建替え時の敷地後退により、十分な居住面積の確保が困難な狭小敷地が集積するなど、建物更新が進みにくく、防災性や住環境の改善が図りにくいことが課題のひとつとなっています。 これまで、このような課題に対応するため、建替え時の道路後退距離の緩和など、様々な制度の充実を行ってきました。 今後、建築基準法上の許認可制度や地区計画などの規制誘導策について、地域の特性等に応じた更なる充実を図り、きめ細やかな周知や情報発信を行っていくとともに、地域にふさわしいまちづくりの誘導策やルールの検討を支援してまいります。
(3) 特に防災上の課題があるエリアにおける路地単位の整備の促進についての御意見		
- 路地奥では、法制度上の課題で、建物の改修や更新が進まないことがネックとなっている。難しい問題であるが、路地単位の整備促進のような取組を考えるのは良いことである。地域の協力を得やすいところからモデル的に取り組み、成功事例を作ってほしい。 - 路地奥の建替えができない敷地は、合意形成が難しく、個人の力だけではどうにもならない。また、高齢者も多く、建替えなどに関心がない。京都市が事業者と地域の間に入ることによる整備促進を期待したい。 - 路地単位の整備を実現するに当たっては権利関係の調整、路地同士をつなげる種地取得の負担や融資の問題、既存住民の移転先の用意など、ハードルがたくさんある。実現に向けては、地域のことを十分よくわかっている事業者の育成が必要である。また、所有者に対して防災上の必要性の周知や耐震診断を働きかけるなど、行政も取組の主体として関わる必要があるのではない。 - 路地単位で転居や売買、居住者の入院な	39	路地単位の整備（路地再生）の実現には、防災性や住環境の改善に対する地域の機運醸成をはじめ、個々の権利者の意向調整、建築基準法の許認可制度活用のための路地全体の整備計画作成のほか、状況によっては種地を確保するなど、様々な課題に対するノウハウを持つ専門家や事業者の力が特に必要です。 このため、特に、路地再生等の促進により、防災性の改善が必要なエリアにおいては、地域と行政が協働で各路地の整備方針（再生、保全）を明確にすることにより、地域における改善機運を高めてまいります。 また、優先的に再生に取り組む路地については、整備計画の策定を通じて、関係者の合意形成を図り、整備の実現に努めてまいります。 更に、路地再生のノウハウを持つ専門家や整備を適切に担える事業者と連携し、地域と結びつけていく仕組みや合意形成の支援、事業参加を促すための負担軽減策の検討など、所有者個人のみでなく、地域・事業者・専門家・行政の適切な役割分担のもと、路地再生を推進する仕組みを構築してまいります。

ど、その地域の動向を常に把握しながら、建築や不動産の知識があり、相談に乗れるエリアマネージャーや官民連携で路地ごとに専属の対策チームのような存在が必要ではないか。 など		
(4) 既存木造建築物の性能向上による市街地の安全性向上についての御意見		
- 京都の歴史的な町並みは貴重なものであり、それを維持し、継承することは良いと思う。既存木造建築物の性能向上に当たっては、京町家等の良さを損なわないような改修が望ましいので、建築技術の発展による木造建物の性能向上に期待したい。 - 耐震・防火改修に対する補助金が重要である。補助の対象を幅員6メートル以上の道路沿道とするのは、非該当となる建物所有者からの理解を得るために丁寧な説明が必要である。 - 住宅の所有関係でも耐震・防火改修の難易度が異なる。借家は改修が普及しないのではないか。また、隣地と隙間がないような住宅では防火改修を行うのが難しいのではないか。 など	26	これまでから、京町家等の木造建築物について、耐震改修の促進はもとより、防火規定に係る法改正や技術開発が進められ、京町家の良さを活かした防火改修の選択肢が広がってきています。 これらの防火改修の仕様等について、より丁寧に情報発信を行い、市民や民間事業者への普及啓発に努めてまいります。 建物の規模や防火上の構造、位置などを反映した市街地大火を想定した検証では、主要生活道路（幅員6m以上）沿道は、防火構造以上の建築物の立ち並びにより、延焼防止効果があることが見込まれています。 このため、密集市街地における広範囲の延焼被害を低減するため、特に主要生活道路沿道において、市民が耐震改修と併せて、防火改修に踏み出せる環境整備に取り組んでまいります。
(5) ソフト対策も含めた地域防災力の維持及び更なる向上についての御意見		
- まちづくりはすぐに結果に表れず、ソフト対策はハード対策よりも結果が見えにくいですが、必要な取組である。地域の防災まちづくりのモチベーションを維持するためにも、予算をつけ、息長く続けてほしい。 - いつ起こるかわからない災害だからこそ、地域コミュニティを強化し、災害を意識して日々の訓練を積み重ねるべきである。地域で定期的に消火訓練や避難経路の確認などを行い、いざという時に自分の身を守れることが必要。 - ソフト対策を重視することに賛成する。避難訓練の実施や消火器の使い方、火災警報器の取扱いの普及、避難場所や避難経路を地域住民と共有することが重要である。専門家の派遣や学区に対する支援は今後も継続してほしい。 - 消防団の詰所に人が集い、世代を超えた繋がりが生まれ、そこから具体的な防災まちづくりの話や地域のイベントに発展する	35	ハード改善の取組は、中長期的な時間を要するものであり、発災を予測できない大規模地震に対し、特に密集市街地においては、日頃から、出火抑制や、火災の早期発見、初期消火、共助による避難など、地域でのソフト面の取組が重要と考えています。 このため、区役所や消防局など関係部局と連携し、学区単位での出火抑制、初期消火に対する取組、防災に関する勉強会や人材育成など、幅広いソフト対策の取組への支援を検討してまいります。 防災まちづくりの取組は、ハード改善の取組が進むことだけではなく、防災について考えていただく機会や地域で集まる機会が増え、防災意識の向上が図られることや地域コミュニティの強化につながることも成果の一つと考えています。 地域の主体的な努力のもと、個別の課題や状況に応じた取組を継続していただけるよう、区役所や京都市景観・まちづくりセンタ

ことがある。拠点のような場所や組織同士の繋がり重要だと思う。 など		一等とも連携し、支援に努めてまいります。
---	--	-----------------------------

4 取組を進めるための役割分担について（140件）

主な御意見（要旨）	件数	本市の考え方
(1) 全般に関する事		
- 住民・地域、行政、事業者の役割分担の意識を持ちながら連携することは重要だと考える。連携のイメージが分かりやすく、趣旨に賛同する。 - 密集市街地対策について、住民・地域、事業者、行政の3者が協力して取り組んでいくのは当然であり、住民・事業者の取組を行政が支援し、相互の連携を図るのが良いと思う。 - 住民と事業者が話し合える場を設けるべきである。住民と事業者が話し合っただけの町に意見を基づいて、行政が予算をつけてくれると、理想のまちを実現できるのではないかと。 など	58	本市では、自主防災に取り組む生活文化が根付いており、現在の町並みを基本としつつ、密集市街地対策を推進するためには、そのような地域コミュニティの力を尊重し、活かすことが求められます。 また、民地や私道が多い密集市街地において、整備改善を推進していくためには、地域住民及び民間事業者の理解や協力、取組への支援や相互の連携を図ることが重要であると考えています。
(2) 行政の役割に関する御意見		
- 地域だけに改善を任せず、行政が補助金や専門家派遣、権利者の調査等を通じた支援をすることが防災性を高めるうえで重要である。 - 阪神淡路地震の火災被害を繰り返さないため、役割分担の主体として取り組むのは行政であることを認識して、積極的に取り組んでいくべき。事業者は社会奉仕でなく、事業として参画してもらえよう、役割分担を与えてほしい。 - 市民には行政の取組が十分伝わっていない。わかりやすい情報発信も行政の重要な役割である。 - 市は、担当部署だけでなく全市一丸となって取り組んでほしい。 など	29	行政は、密集市街地の防災性や住環境の改善に向け、地域住民、民間事業者のそれぞれの取組を支援し、相互の連携を図る役割を担います。 専門家派遣や助成事業、建物更新の誘導を図る法の特例規定制度の活用等の促進等を通じて、地域住民の主体的なまちづくりの取組を支援するとともに、ノウハウを有する民間事業者には、積極的に適切な整備改善に取り組んでもらえよう、環境整備に努めてまいります。 また、地域住民、民間事業者の主体的な取組を促すため、助成制度等の支援制度や建物更新を誘導するための法の特例規定による制度等について、情報発信の充実にも努めてまいります。 これらの対策を効果的に推進していくため、引き続き、区役所や消防局などと庁内横断的に連携し、取り組んでまいります。
(3) 住民・地域の役割に関する御意見		
住民や地域が主体性をもってまちづくりに取り組むことは、防災に限らず必要であ	44	地域住民の皆様には、密集市街地の課題を理解し、個々の住宅の安全性の確保をはじめ、

る。京都では昔から自主防災に取り組む生活文化が根付いており、広く住民を巻き込んでいき、まちづくりを進めていくことが大切だ。 ・ 古い木造建築が多い密集市街地では、火災が発生すると他の地域よりもダメージが大きい。住民ひとりひとりが防災意識を高く持つことが必要。 ・ 地域活動に不可欠な町内会長はなり手がおらず、大変な状況にある。また、自主防災組織の人材不足も深刻化しており、どのように新しい担い手を育て、組織を継続化していくのが課題である。 ・ 小学校や中学校での教育にも力を入れていく必要があるのではないかな。 など		地域の課題や特性を踏まえた、元学区単位での主体的なまちづくり活動を軸に、まちの防災性の向上に寄与するソフト・ハード両方の取組への参加が求められます。 防災まちづくりの取組が、地域活動の担い手の発掘や育成等につながるよう、区役所や学校などとも連携し、引き続き、支援に努めてまいります。
(4) 民間事業者の役割に関する御意見		
・ 整備改善を進めるためには、地域と行政に加えて、理解のある事業者が必要。 ・ 地域の防災活動に、事業者が積極的に関わることで、防災体制が強固になることが期待できる。地域住民との関係やこれまでの経緯を大事にしながら、取組を進めてほしい。 ・ 地域づくりに関心のある事業者や大学調査チーム、NPO、ボランティアの存在も対象に入れてはよいのではないかな。 など	9	民間事業者には、有するノウハウを活かし、防災性や住環境の改善につながる具体的な整備改善に取り組んでいただくことを期待しています。 建替えや開発に伴う細街路沿道の拡幅整備をはじめ、路地再生の実現に向けた沿道関係者の合意形成や規制誘導策を活用した建物更新など、地域や行政と連携を図りつつ取組を展開することをお願いいたします。 また、防災まちづくりの取組に関心を持つ大学やNPO、ボランティアなど、様々な主体との連携により、より幅広い取組を展開することを期待します。

5 その他の御意見・御提案（93件）

主な御意見（要旨）	件数	本市の考え方
・ 若い世代に押し付けることがないようにしっかり対策して欲しい。 ・ 大幅に変えるのではなく、徐々に変えていくしかない。お金のかからない方法を考えることも必要。 ・ 防火雨戸の開発をしたというニュースを見た。とても良いと思う。 ・ 住みやすい環境で立地も良いのに家賃が高すぎて、住みたい人が住めない。 ・ 地域の防災力を高めるにあたり、広域の避難場所や治安の向上、空き家の解消につ	93	いただきました貴重な御意見を関係部署とも共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

いても考慮する必要がある。 ・ 災害に備えて、かまどベンチや防災井戸、カセットボンベ式自家発電機など、少しずつ揃えていかなければと思っている。 ・ 密集市街地は建替えが困難などの課題があり、一般的な「良好な住環境」ではないが、路地ならではの共同体意識がある。道が狭いなら狭いなりの防災体制・活動を目指せないものか、水源の確保（井戸）、路地での放水設備などの整備など共同共有部分の整備も求められるのではないか。 ・ 電柱が道幅を特に狭めている。移設で多少はましになるのではないか。 ・ 大規模地震とあわせて、近年は大型台風やゲリラ豪雨の発生による風水害被害が顕著になっており、空き地が少なく道も狭い密集市街地では水が拡散しづらく床下・床上浸水被害が多発する可能性も想定される。風水害への対策も加味した密集市街地・細街路対策としてほしい。 など		
--	--	--